第２５回岩手県文化芸術振興審議会

日　時：平成３０年９月４日（火）

午後１時３０分から

場　所：エスポワールいわて　１階小会議室

第25回岩手県文化芸術振興審議会　概要

１　日時

平成30年９月４日（火）午後１時30分～午後３時20分

２　会場

エスポワールいわて　１階小会議室

３　出席者

（１）　委員

飯森千加委員、板垣崇志委員、上田吹黄委員、菅野洋樹委員、木村敦子委員、熊谷常正委員、小田島正明委員、齋藤桃子委員、坂田裕一委員、佐々木民夫委員、田口博子委員、本村健太委員、渡辺靖委員

（２）　県

菊池文化スポーツ部長、中里文化振興課総括課長、菅原文化芸術担当課長、堤主幹兼文化交流担当課長、佐藤主幹兼世界遺産担当課長

４　会長及び副会長の選出

５　議　事

平成29年度における「岩手県文化芸術振興指針」実施結果について

６　その他

（１）　「岩手県文化芸術振興基本条例」の一部改正等について

（２）　「岩手県次期総合計画」の策定について

【会議の概要】

１　開会

○中里文化振興課総括課長　ただいまから第25回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。

私は岩手県文化スポーツ部文化振興課の中里と申します。議事までの間、便宜進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、御出席いただいている委員は、委員総数16名のうち13名でございまして、定足数を満たしておりますので、岩手県文化芸術振興基本条例第24条第２項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、長坂委員、中嶋委員、柴田委員は御都合により、御欠席の旨御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

２　あいさつ

○中里文化振興課総括課長　それでは、開会に当たりまして、菊池文化スポーツ部長から御挨拶を申し上げます。

○菊池文化スポーツ部長　県文化スポーツ部の菊池と申します。本日は何かと御多用中のところ、また非常に強い台風が接近しているという状況の中でありますが、いろいろ万障お繰り合わせの上、この審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、今年は委員の改選期でございまして、引き続き委員になられた皆様、また新任の委員となられた皆様、大変お忙しい日々だと思いますが、そういう中にあって快く委員就任を御承引いただきまして、改めて御礼申し上げます。

台風が接近中でございまして、皆様いろいろな御都合の中でお出でいただいている貴重な時間でございます。迅速に円滑な議事進行を優先させていただきたいと思いますので、お手元の次第のとおりの議事等々、大きく３本ほど御審議いただく御用意しております。皆様それぞれのお立場でさまざま御意見賜ればと思います。新しい任期最初の審議会でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

３　委員紹介

○中里文化振興課総括課長　続きまして、任期満了による委員改選後の最初の審議会でございますので、お手元の委員名簿、記載の順に委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、飯森委員から、よろしくお願いいたします。

○飯森千加委員　岩手県南アートプロジェクト代表の飯森千加と申します。

県南アートプロジェクトは、20代から40代のメンバーで、今は「まつりフェス」というイベントの主催をしております。今回は公募委員という形で参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○板垣崇志委員　花巻市にあります、るんびにい美術館という社会福祉法人が運営しております美術館のアートディレクターをしております板垣崇志と申します。前年度に引き続きということで、皆様にはお世話になります。

仕事のほうでは主に知的障がいのある作者の方々の美術作品を中心に、命との出会いというのをテーマにした企画展、また学校へ出向いての出前授業、知的障がいの当事者である方が講師になる出前授業というような取り組みを中心に活動しております。どうぞよろしくお願いします。

○上田吹黄委員　上田吹黄と申します。設計事務所を営んでおります。家づくりをしているわけですけれども、家づくりは山からということを皆さんに申し上げておりまして、岩手県産材を使った家づくりに取り組んでおります。というのも、地域の材を使って、地域に、土地の風土から生まれたさまざまな物と技術を家づくりに結集していくということで、その使われたものがまた循環して、本当にサスティナブルな形で家づくりを進めていけるというふうに確信していますので、そういう意味で文化の継承にもつながるかなというふうに思って取り組んでおります。引き続きよろしくお願いいたします。

○菅野洋樹委員　岩手県文化振興事業団の菅野と申します。当事業団は県民会館、埋蔵文化財センター、美術館、博物館の県施設を管理しております。そういう意味では文化の実施部隊の一つだろうかと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木村敦子委員　盛岡市でデザイナーをやっております木村と申します。肩書きにある「てくり」編集人というのは、「てくり」という盛岡の地域誌を13年ぐらいつくっております。編集とデザインをやっております。アートディレクターと申しましても、板垣さんのお仕事

とはまたちょっと違った印刷物関係のディレクションをやっておりますので、美術館さんのような企画展のポスターなどもデザインさせていただいておりまして、そのような仕事をしている関係で、また去年に引き続きこちらに座らせていただいております。よろしくお願いいたします。

○熊谷常正委員　盛岡大学の熊谷でございます。新任でございます。よろしくお願いいたします。専門は考古学、博物館学、文化財学というあたりで、早い話が何でも屋でございますが、いろいろ構想を持ちながら、実際にプランニングするという難しさを考えつつ、お引き受けいたしました。よろしくお願いいたします。

○小田島正明委員　肩書は、全国高文連会長となっておりますが、岩手県内で全国高文連を語ることはまずめったにございません。盛岡四高の校長でありますし、岩手県高文連の会長をしております小田島と申します。盛岡四高校長２年目になりました。引き続き委員ということでまたお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤桃子委員　岩手町立石神の丘美術館の齋藤桃子と申します。当館は屋外展示場のある美術館なのですけれども、９月１日から屋外展示場がお休みに入りまして、リニューアルの工事に入ったところです。このリニューアルの検討ですとか、美術館の館内のことですとか、学芸員という職種ではありますが、何でも担当するというところでやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂田裕一委員　ＮＰＯ法人いわてアートサポートセンターの坂田と申します。県の文化芸術コーディネーターを法人として委嘱されております。うちの法人はもりおか町家物語館という市の施設、それから宮古市民文化会館の２つの指定管理を行っており、直営の小劇場を運営しております。私は専門が演劇です。ちょっとだけ宣伝しますと、明日私が書いたものが朝日新聞の地方版に載ります。市民劇に関することですので、この場でちょっと宣伝させてください。よろしくお願いいたします。

○佐々木民夫委員　岩手県立大学の元教員でございまして、今はそういう肩書きになっていますけれども、佐々木でございます。熊谷先生のようなしっかりとした専門はございませんけれども、古い文学とか、郷土の文学とか、そういう関係を長くやらせていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

○田口博子委員　今年度から委員になりました田口博子と申します。よろしくお願いいたします。肩書きは、日本弦楽指導者協会会員となっておりますが、盛岡にはジュニアオーケストラが２つございまして、ストリングハーモニージュニアオーケストラ、あとは盛岡

ジュニアオーケストラ２つあります。たくさんの子供たちがそこで学んでおります。そういう子供たちに演奏の場が少しでもあるといいなと思っております。そのほか県内各地にもいろんなジュニアオーケストラがありまして、そちらのほうに出向いて指導しております。あとは、岩手大学で非常勤で弦楽器、弦楽器の指導者は私１人ですので、さっきも隣の方とお話ししたのですが、弦を張ってあるものはとりあえず全部教えますということで、12年ほど岩手大学で教えております。あとは、芸術家派遣授業というのがありまして、各学校に行くのですが、今月も３つほどありまして、一関、あと盛岡の支援学校、あと宮古の支援学校で今月演奏会を予定しております。皆さんに音楽を届けるのが仕事です。よろしくお願いします。

○本村健太委員　岩手大学の本村です。かつて特美と言われた教育機関は、今人文社会科学部のほうに移しまして人間文化課程芸術文化専修プログラムということで学生たちを指導しております。研究室はビジュアルカルチャー、ビジュアルデザインに関するもので、今もアイーナの中にファブテラスいわてというのがあるのですけれども、県の関連の施設ですけれども、そこにうちの研究室の学生たちがスタッフとしてお手伝いしていまして、レーザー加工機とか、３Ｄプリンターとか御指導受けながら活動していますので、何かありましたら、ぜひよろしくお願いします。

○渡辺靖委員　慶應大学の渡辺と申します。前年度から委員の継続ということで、専門はアメリカ研究が今半分ぐらいは占めているのですけれども、残りの半分ぐらいが文化政策で、特に海外文化政策ということで、ラグビーのワールドカップですとか、あと東京五輪だとか、スポーツ外交とか、日本発信という観点からもいろいろかかわっております。その知見が生かせればなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○中里文化振興課総括課長　どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、県側の出席者の一部、担当課長以上を御紹介申し上げたいと思います。

まずは、先ほど御挨拶申し上げました菊池文化スポーツ部長でございます。

○菊池文化スポーツ部長　どうぞよろしくお願いいたします。

○中里文化振興課総括課長　続きまして、菅原文化芸術担当課長でございます。

○菅原文化芸術担当課長　菅原です。よろしくお願いします。

○中里文化振興課総括課長　堤主幹兼文化交流担当課長です。

○堤主幹兼文化交流担当課長　堤です。よろしくお願いします。

○中里文化振興課総括課長　佐藤主幹兼世界遺産担当課長でございます。

○佐藤主幹兼世界遺産担当課長　佐藤です。よろしくお願いいたします。

○中里文化振興課総括課長　改めまして、文化振興課総括課長の中里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

暑い場合には上着を脱いでいただいて、リラックスをして意見交換をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

４　会長及び副会長の選出

○中里文化振興課総括課長　それでは、次に会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

条例第23条第１項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によることとなっております。互選の方法等につきまして、何か御意見はございませんでしょうか。

○坂田裕一委員　事務局の案があればお示しいただきたいと思います。

○中里文化振興課総括課長　それでは、今坂田委員のほうから事務局の案をということでお話を頂戴いたしました。事務局案をお示しすることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○中里文化振興課総括課長　それでは、事務局といたしましては、会長に岩手県立大学名誉教授の佐々木委員を、副会長に公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長の菅野委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

○中里文化振興課総括課長　ありがとうございます。

御異議がないようですので、会長は佐々木委員に、副会長は菅野委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで会長及び副会長に選任されました佐々木委員、菅野委員から一言御挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木民夫会長　皆さんの協力を得て、県政の発展、岩手県の文化芸術の発展のために努めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅野洋樹副会長　菅野でございます。よろしくお願いいたします。佐々木先生がおられれば出番はないと存じますので、佐々木先生にお任せして、よろしくお願いしたいと思い

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中里文化振興課総括課長　ありがとうございました。

それでは、佐々木会長には議長席にお移りいただきますようにお願いいたします。

５　議　事

平成29年度における「岩手県文化芸術振興指針」実施結果について

○中里文化振興課総括課長　続きまして、議事に入りますが、条例第23条第２項の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は佐々木会長にお願いいたします。

○佐々木民夫会長　改めまして、議事進行をいたしますので、時間の調整等も含めてよろしく御協力お願いいたします。

それでは、会の次第によりまして、議事を進めてまいりたいと思います。５、議事の平成29年度における岩手県文化芸術振興指針の実施結果について、事務局より説明願います。

○菅原文化芸術担当課長　改めまして文化振興芸術担当課長の菅原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、説明する前にお手元にある資料、参考資料１、資料の９ページになります。そちらをまずお開きください。あともう一つ、お手元に配付しております岩手県文化芸術振興指針、冊子でございますけれども、45ページと46ページをお開きいただければと思います。

それでは、説明させていただきたいと思います。まず、この指針なのですけれども、御案内のとおり平成27年度から31年度までの５年間の計画ですけれども、５年後には46ページの真ん中に書いてあります「豊かさを感じ伝える國いわての実現」を目指すということとなっておりまして、その４つの主な施策方向ごとに達成すべき20項目の目標、46ページの下のほうから次ページのほうに行くのですけれども、そういう目標を設定しております。それで目標、その計画期間終了後にこの目標が達成されているか検証、評価することはもちろんなのですけれども、あらかじめ評価項目を定めることによって、期間途中でも随時検証を行って、臨機応変に対策を講じていくというふうになっております。それで、その随時検証する項目として、政策項目ごとに、48ページになるのですけれども、31のこの評価項目というのが設けられております。それで、この31の評価項目をどう評価するか、そ

いう方法につきまして、今からそのもう一つの９ページのほうで御説明させていただきます。

９ページをご覧いただきたいのですけれども、まず実施効果の検証につきましては、数値化はするのですけれども、事例を織りまぜながら数字のみによらない具体の動向の把握に努めると、そういうふうにされております。具体的には31の項目について参考指標等をつくって、その内容を踏まえた進捗状況、課題等について総括的にまとめるということになっております。それで、参考資料の作成については、今後この箱書きの具体的な手順というところに記載しておるとおりなのですけれども、参考指標が２種類ありまして、１つは数量的な増減を問う項目については、可能な限り数値化に努める一方、難しい場合は代表的な事例とかで補足するという考え方になっています。

あともう一つ、いわゆる状態を問う項目につきましては、その事例を挙げるほか、関連する指標とかによって内容把握に努めるということにしています。そういうことを整理した上で４つの施策方向ごとにまとめるということになっています。

それで、続きまして10ページの検証結果の反映というところをご覧いただきたいのですけれども、検証の結果明らかになった課題や注意すべき事項につきましては県の予算とか、そういうところの編成の参考にするだけではなくて、関係団体の皆さんと情報共有をしながら現場の活動に反映させていくと、そういうような考え方の整理になっております。それでは、個別の評価について御説明させていただきます。

１ページのほうにお戻りいただきたいと思います。資料１の平成29年度岩手県文化芸術振興指針の実施効果の検証についてというところをご覧ください。まず、大ざっぱな資料の見方なのですけれども、主な政策方向ごとに１ページでまとめております。それで、評価項目ごとに参考指標を記載しております。そして、上のほうにその総括的な評価、そして課題、今後の方向性という形でまとめております。それでは、主な施策方向１から御説明させていただきたいと思います。

まず、日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信というのが１番にあるのですが、これにつきましては、文化芸術を振興するためには海外を含めた県内外に向けて文化芸術の魅力を発信することが改めて重要だという観点から設けられているものです。内容としては、ホームページのさらなる充実とか、多様化する情報手段の活用とか、そういう内容になっております。それで、今参考指標の動向の主なものなのですけれども、例えば１番のホームページのアクセス数が増えているかというところなのですが、例えば県のホームペ

ージで「いわての文化情報大事典」というのがあるのですが、ここに記載のとおり、平成29年度は39万8,000余という訪問者数、増加傾向にあるということでございます。あと例えば８番ですね、文化芸術関係施設等への入り込み数は増えているかということで、施設への来館者数なのですが、県立博物館とか美術館なのですけれども、29年度につきましては増えていったと、そういう状況にございます。そういうことを踏まえながら、上段の評価になるのですけれども、本県におきましてもホームページとか日常的に文化芸術に触れ、情報収集が図られていると。今後の方向性につきましても、このツールを活用した文化情報発信を引き続き評価していくと、そういう流れになっております。

続きまして、主な施策方向の２、文化芸術と県民との交流支援体制の整備をご覧ください。こちらにつきましては鑑賞する側と、文化芸術を提供する側の希望とニーズをマッチングさせて、それを橋渡しなど、そういうサービスを提供する必要があることなどから設けられたものです。内容としては若者等が多く参加する文化芸術分野への支援とか、アートマネジメント研修の開催、そういう内容が盛り込まれています。

指標の動向ですけれども、主だったところですが、１番の県の文化芸術コーディネーターの相談件数、こちらのほうは平成28年度にぐっと増えまして、今年は高めのほうで横ばいの推移というような評価、414件ということになっております。

３番の岩手芸術祭の来場者数、こちらにつきましても平成29年度が２万9,000人余、こちらのほうは昨年初めて開催した芸術体験イベント、そういう効果で増加したという内容になっています。

あと６番なのですが、アートマネジメント研修、こちらのほうは地域とアートを結びつけるというテーマで講演やグループワークを実施したと、そういう内容でございます。それで、総合的な概況ですけれども、相談件数は横ばいで推移していると、あと発表や鑑賞の機会は継続して確保されていると、そういうような状況でございます。

方向性としましては、この県の文化芸術コーディネーターをさらに県民の方に知っていただくということと、あとアートマネジメント研修の内容の充実、そういう方向でやっていきたいと考えております。

続きまして、施策方向３、豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援ということでございます。こちらのほうは、基本的には幼少期からすぐれた文化芸術に触れることによって、豊かな人間性を育んだり、個人や団体の文化芸術活動を支援する環境をさらに整える必要があるということから設けられたものです。幼少期から文化芸術鑑賞機会の確保と

か、被災地の支援、そういうことが内容になっております。

指標の動向ですが、例えば６番なのですが、県の民俗芸能フェスティバルの出演団体数及び鑑賞者数、見た目はちょっと減っているのですけれども、こちらは出演団体数が減ったという影響があります。ただこれにつきましては、今年度新たに高校生の出演枠を２つ増やして発表する場を拡充すると、そういう方向でまた進めていきたいと考えております。ということで、評価の概況としては、人材の育成も行われておりますし、被災地の支援も活動再開につながっている、そういう状況にございます。方向性としましては、これまで取り組んでいて、その育成支援策とか活動再開の支援、そういうのを引き続きやっていきたいと考えております。

最後、施策方向４、文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成でございます。こちらにつきましては、団体、企業、関係機関、施設、行政機関などが一体となって、活動支援することが重要であると、そういう観点から基盤となる人的ネットワークを形成して、その機能を強化しようということから設けられているものです。こちらの指標の動向ですけれども、例えば２番のネットワーク会議の参加団体数なのですが、29年度は、139団体、こちらは徐々にですが、増えているという状況でございます。

あと、そのほか、例えば４番で、文化芸術施設の連携ということで、県民会館と釜石のＴＥＴＴＯ、そういうところが連携して、「ざ・ＣＬＡＳＳＩＣ」という公演を行ったりということをやっております。今後もネットワークに参加する団体が相互に連携、協力し合う関係の構築に向けて、このネットワーク運営の充実を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。

では、委員の皆さんからただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありましたらばお願いいたします。

前回から引き続きの委員の方は既にどういうやり方であるかはおわかりでしょうし、新任の方も今説明があったとおりだと思いますので、資料につきましては、事前にご覧いただいているかと思いますので、まだまだ最終年までいきませんけれども、中間での29年度の状況ということです。

では、本村委員お願いします。

○本村健太委員　最初の１番のホームページ、ＳＮＳに関することなのですけれども、フ

ェイスブックのフォロワー数をカウントされているわけなのですけれども、フェイスブックを私も使っておりますので、日々見ているのですけれども、なかなか若者たちの、学生たちの加入が少ないという状況があるように思います。一般的にもフェイスブックの一時期の勢いというのがちょっと落ちてきているのではないかなというふうなことを感じておりまして、若者たちがツイッターとか、最近は画像だとインスタグラムとか、それから動画のユーチューブとか、ニコニコ動画とか、そういったものをよく見ているのですが、フェイスブックがなかなか、やっぱり実名で登録しなければいけないというのがありまして、若者の参入が少なくなっておりまして、だんだんこのフォロワー数の増加の率が減っていくのではないかなと、これをこのまま指標に入れておくと困ることになるのではないかというふうにちょっと心配しています。内容的には県のホームページの「いわての文化情報大事典」のほうに導くための一つのきっかけとしてフェイスブックからという流れをつくってあるのかなというふうに思っていますけれども、これからもこの指標に入れておくとちょっと難しいという点と、それから先ほど若者の話をしましたけれども、やっぱり携帯で情報を見るような世代が多くなってきました。県のホームページはやっぱりパソコンのためのホームページになっておりまして、携帯で見るとものすごくちっちゃく凝縮されたページになっておりまして、スマートフォンで見る世代にとっては使いづらいのかなというのがありまして、そのあたりは今後の検討課題になってくるのではないかというふうに思いました。感想です。

○佐々木民夫会長　では、今１番目の項目のところについてのフェイスブック等々、情報発信の仕方ですけれども、事務局のほうからお願いします。

○菅原文化芸術担当課長　御意見ありがとうございました。

今委員からお話あった点については、私たちも問題意識としては持っておりまして、まずＳＮＳにつきましては、現在ほかのツール、ツイッターとかインスタグラムが使えないかなということで検討しております。それで、具体的にはそちらも始めていくというふうなことを考えております。

あともう一つ、スマホ対応というふうに理解させていただいたのですが、文化情報大事典につきましては、現在改修をはじめるところで、来年度の春ごろにはスマホでも見やすいページになるかと思います。そういう方向で進めていきたいと考えております。

○佐々木民夫会長　後で出てくるかもしれませんけれども、今言ったように情報大事典を大幅というか、いろんな形で改修するということですので、御期待したいと思います。

ほかいかがでしょうか。

齋藤委員お願いします。

○齋藤桃子委員　今と同じ部分についてなのですけれども、ちょうど１年前にあった会議の中でも、この「いわての文化情報大事典」についてたくさんの意見が出されていたように記憶しておりまして、もともとつくられた時代から大分時がたっていて、情報が最新のものになっているのか、古かったり、もうなくなっていたりしていないかというところがすごく気になっていて、たくさんの人に見ていただくのはいいのだけれども、今はないものをとにかく紹介しているという状況だと困るなというふうに思って、１年たったわけですけれども、何か情報の精査とか、新しくアップデートしているというような作業はなされているかどうかお伺いしたいです。

○佐々木民夫会長　では、事務局のほうからお願いします。

○菅原文化芸術担当課長　文化情報大事典の情報の内容につきましてでございますけれども、御指摘の問題点は私たちもそのとおりだと認識しておりまして、今年の予算で文化情報大事典の再構築ということで予算を組ませていただいております。当然ながら、まず第１は、データベースの中身です。それを最新の内容に更新すると、これがイの一番でやらなければいけないということで、今年度、これから作業に入って最新の内容になるように進めております。

○佐々木民夫会長　ほか今のに関連していなくてもよろしいです。

○板垣崇志委員　３点ほどお尋ねいたしたいと思います。

１点目は、先ほどからお二方の委員も触れておられました文化情報大事典なのですけれども、28年度から３万アクセスほどのアクセス増があるようですけれども、このアクセス増というのはどういった要因というふうに把握しておられるかということが１つ。すみません、３つと言いましたが、事典に関してもう一つございまして、もう一つは、この後でもしかして触れるのかもしれませんけれども、今年度の文化芸術王国構築事業というほうで、多言語化などの計画があるようですけれども、今菅原さんがおっしゃったようなデータベースの精査といったことのほかに何か、デザインであるとか、何かしら大事典のほうの変更などの御予定があるかということと、この２点が事典に関するお尋ねです。

もう一つは、県の文化芸術コーディネーターの相談件数についてなのですけれども、どういった方からの御相談が多い状況なのかということを１つお尋ねしたいと思います。

もう一つは、県の文化振興基金の助成件数、施策方向の３のほうですけれども、こちら

で28年度が1,300万ほどでしょうか、助成の総額が。29年度で700万ほどに下がっていますけれども、こちらの減額の要因というのはどのようなことだったのかということをお尋ねしたいと思います。

○佐々木民夫会長　それでは、大きく３つのようです。事務局からのお話と同時に、委員の方でかかわっているという方もおられますので、その後補足いただければと思います。

まず、事務局のほうからお願いします。

○菅原文化芸術担当課長　文化情報大事典について、まず御説明させていただきます。アクセス数の増加につきましては、今後岩手でビッグイベント、ラグビーのワールドカップとか、三陸防災復興プロジェクトとか、そういう大きなイベントもあるということで、本県に対する関心が高まっているためではないかというふうに分析しております。

あと続きまして、大事典の関係なのですけれども、先ほどちょっと言葉足らずの部分もあったのですが、再構築、リニューアルについてどんなことを考えているかを御説明することで御理解いただけるのかなと思うのですが、１つは多言語化ですね、今考えているのは、中国語は２種類ですが、繁体字、簡体字、韓国語、英語の４カ国語で主だったページは対応できるような方向でリニューアル進めたいと考えております。

あとは、音声や映像情報とかを充実させていきたいと、そういう部分は考えております。あとウェブアクセシビリティという、誰でもアクセスしやすいウェブ環境を整えるというホームページのガイドラインがあるのですが、今それに準拠していない状況なので、それに準拠してさまざまな方がきちんとアクセスできるようなホームページにしていきたいと思います。

もう一つが更新の頻度の問題なのですが、現在平たく言いますと、職員が更新するのにちょっと手間がかかるのですが、それが今後、職員が簡単に更新できるようなシステムに変えることによって、先ほど申し上げた内容の問題ですね、内容の古さの問題とかも解消していきたいというふうに考えております。

ちょっと飛びまして、文化振興基金の助成の関係を先に御説明させていただきます。29年度と28年度の助成件数の中身を比較したときのこうではないのかなということで事務局で分析しているのが、１つは文化団体の備品整備事業というものの件数が28年度は16件だったのが11件に減っていると。あと被災団体備品整備事業というのがあるのですけれども、これが28年度は４件で350万ほどだったのですが、29年度は１件ということで、100万円という形になっております。そういうところが要因なのかなと分析しているのですが、これに

つきましては去年文化振興事業団も含めて、県民の方から使いづらいのではないかとかそういう声もあったので、制度の見直しを行いました。具体的には、１つは新たに障がい者芸術活動支援事業というのを創設しました。あと助成回数の制限とか、調整減額というのがあったのですが、そういうのを廃止しました。使い勝手をよくすることによって、30年度は利用が増えるように頑張っていきたいと思っております。

あとコーディネーターの相談の関係なのですが、これはちょっとフォローしていただきたい部分があるのですけれども、事務局として認識しているのは、新たに活動したい人とか、どこか場所がないかとか、そういうことで相談というケースの場合は多いのかなという認識でおります。

以上でございます。

○佐々木民夫会長　委員の方からまず最初に文化振興基金の助成について、菅野委員のほうから何かございましたら。

○菅野洋樹委員　今事務局からお話のありました震災以降、被災地域の、例えばお祭りですとか、伝統芸能ですとか、そういった団体の備品整備事業を行ってきたのですが、それがおおむね一巡し始めたのかなというのが１つございます。

ただ一方で、通常事業が実はそんなに増えていないので、先ほど申しましたとおり、やっぱり使いづらいところがあるのだろうということで、ユーザーの方々から意見を聞くのが一番早いよねということで、県内の文化芸術団体に何か使いづらくないですかとアンケートを実施しました。例えば支援回数に制限をかけているのですが、何回以降になったらもうだめですよとか、やっぱりそれが非常に使いづらいと。少し長いスパンで取り組まないとだめなもの、定着しないものがあるのだけれども、それを短い期間で切られてしまうとそこで終わってしまうので、もう少し緩くしてほしいと、そういう意見もございましたし、それから新たな分野で支援もしてほしい、障がいを持った方々の文化芸術活動が盛んになってきているので、そちらのほうに福祉基金とダブらないような支援が欲しいという話もございましたので、そういった御意見を踏まえて制度を見直したところでございます。ですから、30年度はその成果を待って、さらに見直しが必要なのであればもう少し詰めてまいりたいと思います。

○佐々木民夫会長　菅野委員ありがとうございます。

それでは、いつもすみませんけれども、坂田委員のほうから、先ほどの意見は昨年も似たことがあったと思いますけれども、文化芸術コーディネーターというところでどういう

依頼内容なのか、ある意味一番御苦労なさっている坂田委員のほうからそういう立場で。

○坂田裕一委員　文化芸術コーディネーターの相談件数が載っているわけですが、その内容、どういった方から来るのかということなのですが、意外に多いのは首都圏から、これは私の感覚でお話を申し上げているのですが、首都圏から来る場合が意外にあるなというふうに思います。岩手県で公演活動したいのだけれどもとか、それから田口さんとの関係もあるのですが、音楽活動したいのだけれども、東京でやってきたのだけれども、どこに行ったら私を引き受けてくれるのでしょうかとか、そういったケースが意外に多いという、それにかける時間が我々も多くなるわけですので、多いなというふうに感じます。

それから、県内からはどうやったらイベント情報が発信できるかという意見もあります。これについては先ほどの文化情報大事典の質問ともかぶるのですというか、質問というよりも意見というふうになるのですけれども、文化芸術コーディネーターの県の盛岡広域圏のネットワーク会議で再三出されているのが、イベント情報をまとめてアピールできるサイトが必要ではないか。文化情報大事典では難しいということで、これを早急に検討してほしいという意見が出されています。データベースとしての文化情報大事典というよりも、イベント情報をいつ何が、どこでそんな文化情報が行われているのだというのがわかりやすく、それこそスマホでも検索でき、パソコンでも検索できるというものが必要ではないか。では、それって県がやるべきことなの、文化団体がやるべきことなの、民間団体がやるべきことなのといういろんな選択肢があると思うのですが、それについて県としての指針なり方向性というのもはっきり出していかないといけないのではないかなというふうに私は思っておりますので、御検討していただければと思います。

それから、質問なのですが、主な施策方向の４の文化芸術活動への企業メセナが増えているかどうかという、４ページですね、６番のところなのですけれども、これ参考指標なので、それ以外にもあるとは思うのですが、これって中央の企業メセナをどう活用したかという例示になっているのではないかなと思います。私は、必要なのは岩手県内の企業がどれだけ岩手県内の文化活動に、メセナ活動していただけるかということが問われるのではないかなというふうに思いますので、この指針も参考指標としてはどうなのかなという感じがありますので、これについて岩手県内の企業メセナの状況というのはどうなっているのかなというのを教えていただきたいなと思います。

以上です。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。

今坂田委員からは板垣委員への御質問へお答えいただいたと同時に、最後のところで質問がございました、企業メセナ、これ当初からかなり岩手県の中で難しいイメージの話だったのですけれども、具体的にどうなっているかおわかりでしょうか、把握なさっていますか。

○菅原文化芸術担当課長　申しわけございません。手元に明確な資料がないので、ちょっと正確なところを申し上げられないのですけれども、統計上の数字で幾らかどうかというのは、正直申し上げますと把握しておりません。ただ、当然ながら日々のイベント情報とかを見ていますと、県内の企業も協賛とか冠がついた形でイベントされているということがあるということは承知しております。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。菅野委員、事業団で行っている中でも企業の冠があるとか、県内でも結構あるのではなかったかと思っているのですけれども。

○菅野洋樹委員　確かにおっしゃるとおり、私ども県民会館でやらせていただいている事業の中で、やっぱり財源を確保して県民の方々により低廉な価格で提供するというのが最大の眼目ですので、県内の企業から助成金をいただいてやっているのもございます。そのように県内の企業も支援をいただいているのもございます。

あとは盛岡市でやっています文士劇にも企業から協賛金をいただいて実施しているような例もございますので、ただそれが他県に比べて極めて盛んかと言われると、そこまでは言えないかなという気はいたしております。

○坂田裕一委員　情報なのですけれども、うちの法人もある事業を、それこそ各施設連携事業をやったときに企業にメセナのお願いをしたのです。そうしたら、県の文化振興事業団とか、盛岡市の文化振興事業団のような組織にしか出せないと言われまして、それって本当のメセナなのかなという感じがしたのです。

だから、メセナの考え方というものは本当に次に生まれる文化をどう企業の責任として支援していくか、それこそ障がい者の文化であったり、新進芸術家の文化であったり、むしろそういったことに支援するのであって、大きい組織がやる鑑賞事業にお金を支援するというのが本当にメセナなのかなと思うと、私はそれはメセナとは言わないのではないかなと、単なる企業の宣伝活動というものではないかなというふうに思うのです。この辺ちょっと県の御意見をお伺いしたいなと思うのですが。

○佐々木民夫会長　企業メセナという難しいところで話が出ていますが。

では、部長のほうから。

○菊池文化スポーツ部長　御意見ありがとうございます。

私も個人的にはメセナのあり方というのは大体似たような認識でございまして、実は今、岩手県の新しい総合計画策定途上でございまして、あとで中身を説明する機会がありますけれども、その中でやや長期的な視点ではございますが、文化、スポーツにおいて、かなり企業の力がどうかかわってくるかというのをデザインしていかなければならないなという認識がございます。ですから、例えば文化でありますと、事業団の取り組みと企業の取り組みをどうマッチングさせるか、さらに民主導でもっと大がかりな、欧米に昔からあるような取り組みが普通になってくるようなのを目指して、どうやっていこうかというのを今考えているところでございまして、問題認識は一緒でございまして、何かやっていかなければならないということで、今考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。まだまだこれから流れの中で、動きの中で企業メセナ含めいろんな項目というか、課題があるかと思いますので、それらを一つずつ潰すというわけでもないでしょうけれども、いい方向のほうに委員の皆さんの意見等を伺いながら県のほうで進めていただければと思います。よろしくお願いします。

では、上田委員お願いします。

○上田吹黄委員　今出た意見の関連ですが、「いわての文化情報大事典」ホームページの件ですけれども、その後どうなったかなという関心でちょっとのぞいてみました。一生懸命データベースをつくっていらっしゃるので、最初のころよりかなり充実してきたとは思うのですが、ほんのちょっと見ただけではあるのですが、指定文化財とか重要文化財とかというリストが網羅されたというのはあるのですが、その中身がまだ表面的で、なかなかそこから派生的に深く知ろうというところまでは行き着かない。それから、活用していくというデータベースにまだちょっと発展できていないなというところがありまして、なかなかこのデータベースをつくるというのは多岐にわたった項目がありまして、非常に大変だと、手分けしていくのも大変で、どういった方が従事されているのかということもあると思うのですが、特に私がアクセスしたのは、建築の文化財をちょっとのぞいてみたのですが、陸前高田市で被災したはずだなと思った建築物の指定文化財がやはり項目としては出ているのですが、そこの現況がつかめていなかったと。私が聞いたところによると、やはり被災して流されて、それが文化財レスキュー、博物館を中心としたレスキューによって部材が拾われて、集積されているらしいというような情報を聞いていて、復元に向けて

何か活動していらっしゃる方もいるというようで、情報も受けているのです。そういった観点のところをアクセスしたときに、その項目の中に今は失われてしまった文化財も、今はこういう状況にありますよというようなことを、どういう関連でそれがフォローされているかということにつなげていくようなリンクというのが必要ではないのかなというふうに感じましたので、ぜひそのリンクに手分けしてというか文化財、ここの文化振興課だけではなくて、博物館、美術館とか、関連のところと手分けして、その専門と手分けして埋めていく、リンクして発展的な情報が得られるような仕組みをつくっていただければいいなというふうに感じました。

○佐々木民夫会長　ありがとうございます。

ただいまの上田委員の御質問というか、御意見に対して。

はい、お願いします。

○菅原文化芸術担当課長　御意見ありがとうございます。

まさに委員のおっしゃるとおりだと思います。実際そのデータのところにアクセスして、その内容が御期待と違うと、あと現状と違っても全然問題外だと思うのですけれども、いずれにせよ文化財のところの内容とかについてはこれから検討するところなので、今の御意見も踏まえて、正確はもちろんのこと、その活用という視点ですね、そこは十分検討しながら考えていきたいと思います。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。

文化財については、熊谷委員は文化財でさまざまあると思いますけれども、その辺のあらわし方とかいろんな形で御苦労なさっているかと思います。今文化財云々という、文化情報大事典の中にも入っているのですけれども、何か御意見等ありましたら、お話ししていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○熊谷常正委員　資料１の１ページの７番とも関係するのですが、文化財には指定行為などをする主体者がおりまして、これには恐らく県の計画ですから、県の文化財指定件数ということで記載されておりますが、国の指定文化財というのがあるのです。県の指定文化財や市の指定文化財から国の指定文化財に変わるというのがあって、むしろ地域にとってみれば県も国も一緒のような形で、やっぱり文化財として扱うべきだろうと思います。今上田委員が指摘なさった陸前高田市の被災住宅につきましては、現在ずっと調査を進めてきておりますけれども、それは県の指定文化財ではありますけれども、何とかいろんな形でいろんな方々が活躍して部材の確定ができつつあります。そうしたニュースもこういっ

た関連サイトで引っ張れるような形でやっていけば、より利用者が増えてくるのではないかと思います。

７番のところに、今申し上げましたように、世界文化遺産はともかくといたしまして、やはり国の文化財として指定と登録という２つの大きな制度がありますので、それをやっていけばいいのではないかと思います。特に登録文化財につきましては、県内でも金ケ崎町や紫波町が登録文化財を活用した地域づくりというような動きも起こっておりますので、そうしたことからすると国の登録指定文化財を抜いていく理由は見当たらないと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

○佐々木民夫会長　ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では、田口委員お願いします。

○田口博子委員　すみません。ちょうど私も関連していることがありましたので、質問させていただきます。

３ページのちょうど３番のところで、まさに私が今行っている芸術家派遣事業のところなのですが、平成28年は12校、平成29年は９校というところで減っています。どうしてこれが減っているのかというのと、私もどういう過程を持ってその学校が選ばれるのか、またどういう過程で派遣している団体が選ばれるのか、その辺の詳しいところを私は存じ上げておりませんので、ちょうどそのあたりもお聞きしたいところと、あとは岩手県は広いですので、２時間ぐらいかけて遠くまで行くのですが、そこで１時間ぐらいのステージなのですが、帰り道に違う学校を回ったりして、どうせ行くなら２校、３校とできたらいいのになんて、事情も知らずに思ったりすることもあります。教えてください。

○佐々木民夫会長　それでは、今大事なところだと思いますけれども、文化振興の基金の助成事業の中に入っていますけれども、派遣ですね。これの実態と、それから進め方の展望でもございましたらお願いいたします。

○菅原文化芸術担当課長　今御質問があったいわて芸術家派遣事業の関係でございますけれども、確かにここに記載の状況については件数が減少しているという状況でございます。その要因は、大変申しわけございませんが、正確に把握していないという状況でございます。ただ、同様な事業が文化庁事業で芸術家派遣事業、そういうのがございます。それにつきましては上段のほうに、２番のほうにそういう記載があります。こちらのほうもそれぞれ数字が動きあるわけですけれども、例えば震災の関係で文化芸術による子供の育

成事業という、東日本大震災の復興支援対応というのがあるのですけれども、例えば文化庁事業のことになってしまうのですけれども、やっぱり採択率がちょっと低いという状況はあります。やっぱりなかなか全国的にもニーズが多いのか、どうしても採択率が低いとか、そういう状況はあって、学校のニーズとかに十分に沿うことはできないということは課題としては認識しております。

○佐々木民夫会長　ありがとうございます。

そういうことで田口委員よろしいでしょうか。

○田口博子委員　ちょっとお答えにはなっていないような気がします。この12校から９校というのは、学校は来てほしいのに行けないのか、それとも学校がもう全然そういう応募がないのかというのはわかるのでしょうか。

○佐々木民夫会長　いかがですか。要するに、手を挙げて呼ぶものなのか、どんな形で進められているか、件数もさることながらそちらのことと思いますけれども。

○坂田裕一委員　私は芸術文化協会の理事もやっていますので、芸術文化協会がこれの委託先だと思うのですが、詳細はわからないので推測で話しますが、予算が減ったというのは余り記憶にないです。

ただ、１件当たりの派遣金額が大きいと学校が減るのかなというふうに思っているので、ただ要望が減ったというのは聞いたことはないので、多分予算枠でないのかなというふうに思うのです。

それから、その関係でいくと、私もっともっとたくさん派遣できるのではないかなというふうに思っているのですが、いろんな制度がごちゃごちゃしているのですよね。震災後の文化庁の子供のコミュニケーションのための事業とか、それから各市町村の文化会館の芸術鑑賞事業とか、それからこの下のほうにある青少年劇場も含めて、いろんな制度がある中で、実はその制度一つ一つが担当が違うのです。だから、連絡が多分できていない、私のほうは宮古の文化会館の運営やっているのですが、宮古の文化会館に全部宮古市内の学校を集めて鑑賞させるって、本当にこれでいいのかな、本当にこれで表現が伝わっていくのかなと思って、できるだけ地域に行ってやってほしいというふうに言って、いろんな制度使ってやるのですけれども、例えば後でも出てくるのですが、文化芸術コーディネーターとか、県の文化振興事業団とか、芸術文化協会の情報交流というのが果たしてちゃんといって、それが上手に学校とかいろんな文化団体に情報が行っているのかなと思うと、そうではないのではないかなという気がして、これ私の反省も含めて何かの集まりを設け

て、きちんとその辺を調整しないといけないのではないかなというふうに思います。すみません、個人的な意見ですが。

○佐々木民夫会長　では、中里総括課長のほうから。

○中里文化振興課総括課長　ありがとうございました。

先ほど御質問をいただきました文化振興基金助成事業のいわて芸術家等派遣事業につきましては、今坂田委員からフォローしていただきましたとおり、芸術文化協会が文化振興基金を活用して派遣をしているという事業でございます。ここには派遣校数だけ載せておりますが、坂田委員におっしゃっていただいたとおり、事業費としては29年度のほうが若干増えております。ですので、それやはりどういう芸術家の方を派遣するのか、お一人の方なのか、あるいは複数の人数で何かやっていただくものなのかというようなことで、かかる費用をその予算の枠内での件数だったということだと思います。

今坂田委員からお話あったとおり、実はメニューがすごくたくさんありまして、文化庁から県を通して市町村に募集をかけるもの、あるいは国のほうが委託をして民間会社からまた県のほうに来るものとか、いろんなパターンがございまして、やはり市町村あるいは学校でももしかしたらわかりづらくなっているのかなというところは今お話を聞いて反省をしたところもございます。

また、あと採択の関係ですが、やっぱり先ほど菅原のほうからお話ししましたとおり、文化庁のほうに希望を上げても不採択ですというふうになっている事例も確かにありますので、そういったところは復興の関係の予算も今後なかなか絞られていくことが予想される中で、先日もちょっと文化庁のほうには要望をしてきたところだったのですけれども、まだまだ岩手県の文化芸術、子供たちがすぐれた芸術に触れる機会というものの要望がたくさんあるので、予算を引き続き文化庁のほうで確保していただきたいなということで思っておりますので、要望しただけ採択されるように取り組んでまいりたいというふうに考えおります。

○佐々木民夫会長　というところでこれからのことを期待して、田口委員よろしいでしょうか、また何か意見がございましたら、どうぞ事務局のほうに。

予定した時間が過ぎていますが、ほかにございますでしょうか。私が言うことではないですけれども、文化情報大事典のことも含めて、県のほうで御苦労なさっていると思いますけれども、今の点は発信側と受信側と、誰が何のためにこれを見るのかと。情報というのをですね。データというのは誰に見てもらうのか、逆に誰が見たいのか。それを何をす

るために見るのかというところで、後で話が出てくるかと思いますけれども、これから修正するときに内容の吟味もさることながら、見せ方とかあらわし方、ユーザーというのはどうなのかという点も含めて、それから今先ほど話あったように、文化情報大事典というのは、岩手県内、県民のためというよりも世界に発信するわけですから、県外とか他県とか、世界に人がどういうふうな形で見るのか、何を求めているのかとかいうところが基本のお考えかと思いますけれども、そのようなことも含めながらやるとコンテンツやいろんなあらわし方もかなり違ってきたものになるのかなと。文化芸術というのは多様でございますから、若者からさまざまなものまであると思いますので、その点も含めてと思いますし、それからお金の使い方というか、予算というのは多様ですので、その仕組みがちょっとわかりにくいと、やっぱり利用する、活用する側としてどこにあるのかというところがわからないところがあるのかもしれませんので、そこあたりきめ細かく見ていく、あるいはその情報の場合でも単なる網羅的な箇条書き的なのではなくて、この場合はどうだというふうな形で工夫なさっていただければ非常に近づきやすく、親しみやすく、理解しやすく、わかったよというところで、これはフォロワーの数が増えるというよりもっと大事なことかと思いますので、その点も御留意いただければと思います。

それでは、ほかにも意見あると思います。この後の議題の中で、また何かございましたらお話しいただくことにしまして、この最初のところの議事についてはこれでひとまず終わり、次に移りたいと思います。

６　その他

（１）「岩手県文化芸術振興基本条例」の一部改正等について

（２）「岩手県次期総合計画」の策定について

○佐々木民夫会長　それでは、６、その他の（１）ですが、岩手県文化芸術振興基本条例の一部改正についてということについて事務局よりよろしくお願いします。

○菅原文化芸術担当課長　それでは、資料２、５ページになるのですが、それで御説明させていただきたいと思います。

内容としましては、平成30年度中に岩手県文化芸術振興基本条例の一部改正を予定していること、また来年度に岩手県版の地方文化芸術推進基本計画の策定を予定しており、このため、審議会を例年より多く開催する予定であること。その２点について御説明させて

いただきます。

まず、１番なのですが、文化芸術振興基本法の一部改正でございます。平成29年６月に文化芸術振興基本法が大幅に改正され、文化芸術基本法となりました。目的としまして、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくりなど、ほかの関連分野における施策を法律の範囲に取り込むと、そういう内容になっております。改正の概要ですが、ここに４点ほど記載しておりますけれども、まず法律の題名が変わったということ、あとウになるのですが、文化芸術推進基本計画を国は定めなければならないということなのですけれども、地方公共団体につきましては、その国の計画を参酌して地方文化芸術推進基本計画を定めるように努めることとされました。なお、国の計画は平成30年３月に策定されております。

続きまして、２点目ですが、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、こちらなのですが、今年の６月に公布、施行されております。こちらのほうでも国は計画をつくりますし、地方公共団体はその基本計画を勘案して、計画を定めるように努めるものとされたところです。

それで３番、今後の対応につきましてですが、まず１点目ですが、岩手県文化芸術振興基本条例の一部改正でございます。基本的には国の法律の改正内容に沿った形で改正していきたいと考えております。その一例として、現在の文化芸術振興指針なのですけれども、それを文化芸術推進基本計画となることが想定されます。あと必要に応じて、先ほど御説明した障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の内容も盛り込んでいきたいと思っております。平成30年度中にはこの条例の改正を行う予定としております。

続きまして、裏面にいっていただきまして、地方文化芸術推進基本計画の策定でございます。平成31年、来年度に検討策定していきたいというふうに考えております。現行の計画が来年度までということも踏まえながら、新しい計画をつくっていきたいというふうに考えております。方式としては、案ですけれども、現行の指針を改定する形で国の基本計画や、後ほど御説明する県の次期総合計画を参考に策定したいと考えております。あと文化芸術基本法だけでなく、先ほどの障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の地方基本計画としても位置づけできればというふうに考えております。

今後のスケジュールですが、７ページをご覧ください。ただいま御説明した内容を図にしております。平成31年度のところをご覧いただきたいのですけれども、諮問を経て、４回ほど審議会を開催して、新しい計画をつくっていきたいと考えております。御多忙とは存じますけれども、よろしくお願いします。

説明は以上でございます。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。

ただいまの説明、これからの予定含めてですが、御案内のとおり法が変わったということを受けて、岩手県としてもやっていかなければいけないということでございますが、何か御質問等ございますか。

坂田委員。

○坂田裕一委員　32年度からの計画のために来年度計画づくりを行うということで、それはそうだろうなというか、もっともなことなのですけれども、そのつくり方のところで6ページに岩手県文化芸術振興審議会での審議やパブリックコメントなどを経て策定するということと、その方向性としては国の計画であるとか、障害者の計画を参酌してということになるのかなというふうに思うのですが、今これに基づく文化庁等の助成制度が大きく変わってきています。文化会館でいくと、従来は鑑賞が中心だったのですが、鑑賞と創造と教育普及という概念が新たに出てきて、むしろそちらのほうに教育普及であるとか、創造のほうに手厚くなっているというふうな状況も見えます。従来の文化会館の運営の考え方、それから文化とは、文化芸術とは一体社会に対してどんな役割を持つのか、最近は観光であるとか、産業への波及効果というか連携、そしてコミュニティー、社会教育との連携とかというふうなものが出てきています。そういったことも含めてやらなければいけないのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういったときにパブリックコメントとか審議会の審議だけではなくて関係団体、あるいは有識者のワークショップであるとか、プロジェクトチームを編成して、新たに岩手の文化芸術の考えを決めていこうという、あるいは素案づくりをしていこうというふうなことは必要ないのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。これだと何か事務局がつくって、芸術振興審議会での審議とパブリックコメントだけというふうに見えるのですが、いかがでしょうか。

○佐々木民夫会長　渡辺委員からも関連なのかもしれません。お願いします。

○渡辺靖委員　ちょうど言おうと思っていたことをおっしゃってくださったのですけれども、私は何年かこの委員をさせていただいて、それで日本の文化庁とか、ほかの県とか、あるいは海外とかで文化政策について話すこともあるのですけれども、それでせっかく何年も岩手県のほうに携わらせていただいているので、何か宣伝をしたいなと、岩手モデルというのがこういう点でやっぱり文化政策からの観点からも岩手県というのは非常に先駆的なことをやっているのだということを紹介しようと思っているのですけれども、なかなか

それが言語化できないのです。大事典をつくっているといっても、要するにデータベースに情報を入れて、フェイスブックにもアクセスがほとんどない状況ですよね。ですので、そこでもない。

それから、私が当初思っていたのは、あれだけの未曾有の大震災があって、その中で文化がどういうふうに、またそれが復興と結びついていったのかというようなことでモデルがあればですが、でも余りそういうメッセージもさほど伝わってきていないというか、割とごく普通の文化政策を行われているということで、何かやはり今後の岩手県の置かれたいろんな環境というのがあるかと思いますけれども、その中でどういう何かニッチをそこの中で見出していくのが県民にとってもいいことだし、そしてまた対外的にもインパクトがあることなのかということは、少し来場者数が何人だったかというレベルとか、名前をどう変えましたという話とは別に、概念的なレベルで、それこそ岩手県の文化政策の今後の10年、20年、30年ぐらいの長期的なことというのはやはりどこかで考えないと、割と小手先の議論だけでこの会もずっと続いていくのではないかなということを危惧しております。例えばどう見ても予算が潤沢に使える環境というのは恐らくないのだと思います。これ岩手県だけではなくて、日本全体もそうだと思います。そうした中でどういうふうに、低予算で民間活力を生かしながら、こういうことをやっていったんだということを売りにしていくのか、それともやっぱり環境とか、福祉ということをもっと前面に出して、そこに文化を絡ませていくというふうにするのか。でないと、大体どこの都道府県でもやっているような文言が並んでいるだけの、割と陳腐な文化政策しか出てこないのではないかと思うので、そういう意味でも坂田委員の御提案に大賛成です。

○佐々木民夫会長　今これからのこととして、あるいは今までのことも含めて大きな課題というか方向性、期待も含めて、今後の進め方について何か今ございますでしょうか。

では、部長お願いします。

○菊池文化スポーツ部長　ありがとうございます。

まずは手順的なことで、計画の詰め方についてなのですが、今皆様にいろいろ御審議いただいている、ある意味よくできていると僕は思っている一つの指針がありまして、これをどう改定していくかということも含めての新しい計画への乗りかえの時期でございます。手順につきましては御指摘のとおりでして、まだ実務的にいろんな、いわゆるアクション的な意見交換等しながら、事務局はという形になるかもしれませんが、たたき台をつくっていく、手続が、ステップが相当必要になると思うので、その中に公開、非公開も含

めての意見交換が展開されればよりいいなと思っておりますし、御指摘の国の文化政策が大きくある意味変わってくる、この節目ですので、それぞれ主体が、実務的な主体がどうこれを受けとめて、どう次の計画に反映しようかという、まさにアクティブな計画づくりが進むのではないかなと思っておりました。

もう一つは、岩手らしい文化政策の観点で、やはり考えていかなければならないということで、まだ今検討中でございますが、先ほども言いましたけれども、新計画の中で、岩手らしい文化振興、文化施策の展開の推進役というか、エンジンをどういうふうにつくっていこうかと、組織的な、これは官民一体のものですけれども、民と協働のものですが、そういったのを岩手でどういう推進役をつくっていくかというのがございますし、活用の視点、またお金の集め方も含めてなのですけれども、官民がどうお金を出し合いながら岩手ならではの文化振興施策が展開できるかというのを検討していく組織体なり、あるいはフレームといいますか、枠組みづくりをこれから考えていこうというのを今準備しているところでございまして、まだもうちょっと時間はかかるのですけれども、問題認識は、先ほども言いましたが、ほぼ同じ理解をしていると思うのですけれども、特に民間レベルが、民協働でどういうことができるかというのがこれからの文化の潮流をつくっていく鍵だろうと思っていますので、予算も人口も減っている中でどう稼ぎ、そしてどう潤い、そしてみんな幸せを感じるかというところで、そこら辺は今検討させていただいています。

よろしくお願いします。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。

次の議題ともかかわってくるかと思いますので、今お二方の意見というのは同じ方向であると、他の委員の方々もお考えで、特にそういう意味で委員になっていろいろと御発言があるかと思いますけれども、その点も含めてよろしくお願いいたします。

ほかになければ、時間が予定より長くなって超過しておりますので、すみませんが、次に（２）の岩手県次期総合計画の策定について、事務局からよろしくお願いします。

○本多政策推進室特命課長　私は政策地域部の政策推進室の本多と申します。次期総合計画の関係を担当しております。

私のほうから次期総合計画の素案ということを今報告されておりますので、そちらについて簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、資料３―１と資料３―２とお渡し、配付させていただいておりますが、資料３―１のほうで説明をさせていただきたいと思います。まず、１枚目のところなのですけれど

も、下段のほうに次期総合計画の素案ということで、「はじめに」のほか、第１章から第８章までという形で長期ビジョン、10年間の計画を策定しようとしているものでございます。

１枚おめくりいただきまして、上段のほうに「はじめに」ということで４項目を盛り込む予定としております。下段のほうに現総合計画復興計画と、次期総合計画とありますが、今回の計画の一つのポイントとなりますけれども、現在、県の総合計画とは別に平成23年に発生いたしました東日本大震災津波の後に策定された復興計画といったものが別にあります。いずれも今年度が計画の最終年度になりまして、来年度以降のところについては、その復興計画を包含する形で次期の総合計画を策定しようとするものでございます。

おめくりいただきまして、３ページの上段のほうになります。「アクションプランとは」とありますけれども、現在お示ししております素案については10年間の長期ビジョンという形になりますけれども、それの具体的な行動計画についてはアクションプランとして４年、４年、２年のいわゆるマニフェストサイクルと言われますけれども、そういった期間で策定することとしておりまして、プランについては復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政経営プランの４つというものをつくる予定にして、今作成を進めているものでございます。下段のほうは第１章の理念として時代的な背景や、岩手県における背景を盛り込んでいるものでございます。

おめくりいただきまして、４ページのほうをご覧いただきたいと思います。上段のほうには、今回の計画のキーワードであります「幸福」といったものについて、幸福を取り巻く状況として、その幸福を行政の施策に反映させることについてさまざまな研究が進められていることや、また物質的な豊かさに加えて、さまざまな要素に着目するといった視点が重要になっているといったことをここで示しているところでございます。下段のほうでは、その幸福をめぐる研究や活用の動きを参考までにお示ししているものでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、５ページのほうをお開きいただきたいと思います。第１章、理念の続きということで、ここでは３番として計画の理念、それから４番として幸福と持続可能性といったものが盛り込んでいるところでございます。その４の幸福と持続可能性のところでは、国連サミットで採択された誰一人として取り残さないという理念とする持続可能な開発目標であるＳＤＧｓという言い方をするのですが、そういった開発目標がありまして、そういったＳＤＧｓと県で策定しようとしている「幸福」をキーワードとした計画はお互いに通ずるものであるといったものもここで盛り込んでいるとこ

ろでございます。下段のほうにはそのＳＤＧｓとは何なのかというものを簡単にまとめた資料等をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、この６ページのほうをお開きいただきたいと思います。ここからは、第２章として「岩手は今」ということで岩手県の現状認識、展望をまとめておりまして、上段のほうでは、１として世界の変化と展望ということで、現在、社会のグローバル化の進展や、第４次産業革命の進展、地球環境問題への対応などを盛り込んでいるところでございます。また、下段のほうでは日本の変化と展望ということで、人口減少、少子高齢化の進行や国、都道府県、市町村の役割が変化してきていること、また多発する大規模自然災害への対応などについて、ここで盛り込んでいるところでございます。

おめくりいただきまして、７ページのほうお開きいただきたいと思います。「岩手は今」ということで、次は岩手の変化と展望ということで、ここでは人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望ということで、岩手県で策定しております人口ビジョンによって、ちょっと資料のほう見づらいのですけれども、2040年に93.8万人と、あと103.9万人という数字があると思いますけれども、現在の推計でいくと93.8万人と推計されるところを人口ビジョンの策定によって100万程度の人口を維持し、そういった人口の定常状態を目指しているといった取り組みを進めておりまして、そういったことについてここで盛り込んでいるところでございます。

次に下段のほう、岩手の変化と展望ということで、（２）として東日本大震災津波からの復興についてここで盛り込んでおります。

おめくりいただきまして、８ページの上段のほうをお開きいただきたいと思います。岩手の可能性として強み・チャンス、弱み・リスクとありまして、①から⑨までありますけれども、先に下段のほうの資料でご覧いただきたいと思うのですが、県のほうでは平成28年４月に外部有識者で構成する「岩手の幸福に関する指標」研究会といったものを立ち上げまして、昨年の９月に報告書をいただいたところでございます。この資料については、その研究会の報告書をまとめたものになりますけれども、その研究会の中では幸福の感じ方は人それぞれであるといった前提のもとで幸福に関する先行の研究事例を参考に、多くの皆さんが幸福を実感する領域として、ここの枠、太枠囲みの中で書いてありますけれども、仕事にやりがいを感じているかとか、あと必要な収入や所得が得られているかとか、また心身が健康であるかといったものなど12の領域でそういった領域を整理していただいているところでございます。

こういった報告書をいただいたことを踏まえまして、次の次期総合計画におきましては、多くの方々が幸福を実感するこの12の領域をもとに、さらに人々の暮らしや仕事への関連性を考慮して、この資料の上段の①から⑧プラス１から８までの下支えとなる⑨の社会基盤と９つの政策分野というものを柱に掲げて計画策定を進めているところでございます。ここの「岩手は今」のところでは、９つの分野をもとに強みや弱みを盛り込んでいるところでございます。

おめくりいただきまして、９ページのほうをご覧いただきたいと思います。第３章の基本目標といったものになります。ここでは東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら幸福を守り育てる希望郷いわてといったものを掲げて現在検討を進めているところでございます。

下段の復興推進の基本方向についてでございます。基本方針を貫く２つの原則といたしまして、これまでの復興基本計画から同じく原則を引き継ぎまして、下の２の復興の目指す姿として安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興など、さまざまな視点から復興を目指す姿の実現を図ることとしているものでございます。

おめくりいただきまして、10ページの上段のほうになります。次の復興推進の基本的な考え方のポイントといたしましては、これまでの復興計画におきましては、この資料でいうところの（１）から（３）までの３つの柱で取り組みを進めてきたところでございますけれども、これに加えまして、次の計画では（４）として未来のための伝承・発信といった柱を立てて、４つの柱で取り組みを進めていこうとするものでございます。

次に第５章、政策推進の基本方向といった下段のほうの資料になります。先ほど御説明申し上げました９つの分野を政策体系としておりますけれども、ここではそれぞれの分野ごとに政策の柱立てを示しながら、さらに具体的な取り組みの方向性を盛り込んでいるところでございます。

次のページ以降に各分野ごとの柱を盛り込んでおりますけれども、ここでは省略させていただきまして、せっかくの機会ですので、文化芸術関係のものについてどういった形で盛り込まれているか、御説明したいと思います。一緒にお渡ししております資料３―２という岩手県次期総合計画（素案）長期ビジョンという厚い冊子のほうをご覧いただきたいと思います。資料３―２、次期総合計画（素案）になります。

まず、28ページのほうをお開きいただきたいと思います。９つの政策分野の中で（１）「健康・余暇」の分野になりますけれども、28ページの中段のところに「幅広い分野の文

化芸術活動を活性化します」といった柱を位置づけて、ここに記載しているような取り組みを進めてはどうかというふうに考えているところでございます。

また、同じく31ページをお開きいただきたいと思います。９つの柱のうち、３つ目の柱になります。（３）「教育」ということで、31ページの一番下の丸になります。「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」といったものを柱として掲げて、ここに記載しているような取り組みを進めてはどうかというふうに考えているところでございます。

同じく資料の33ページのほうをお開きいただきたいと思います。ここは９つの分野の中の４番目、「居住環境、コミュニティ」の柱になりますけれども、33ページの中盤やや下のところになります。丸印で「文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります」といった柱を掲げて取り組みを進めていこうとしているものでございます。

最後、同じく37ページのほうをお開きいただきたいと思います。37ページで、９つのうちの７つ目の柱として「歴史・文化」といった柱を掲げまして、大きく３つの柱、１つ目は「世界遺産の価値を共有し、広めます」。２つ目としては、「豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます」と、１枚おめくりいただいて、38ページには「豊かな歴史や伝統文化を生かした交流を広めます」と、こういった形で文化芸術については、新しい分野の中でいろんな形で散りばめられて計画の中に位置づけて取り組みを進めていこうとしているものでございます。

資料３―１のほうの資料にお戻りいただきまして、15ページのほうをお開きいただきたいと思います。新しい時代を切り拓く重要構想として、これまでは各政策分野ごとの取り組みを御説明いたしましたが、ここの重要構想では、長期的、政策横断的に取り組む重要構想をプロジェクトとして位置づけまして、具体的には第４次産業革命や人生100年時代など時代の潮流を踏まえて創造的、イノベーティブかつ岩手らしさを生かした取組を重要構想として打ち出してはどうかと考えておるものでございます。具体的には計画期間10年にとらわれないプロジェクトといたしまして、ＩＬＣや再生可能エネルギーによる水素の利活用などの構想を打ち出していくこととしておりますけれども、具体的な中身については11月に公表する最終案までにまとめる予定としているものでございます。

最後、16ページのほうをお開きいただきたいと思います。上段のところにあります第７章、地域振興の展開方向では、４広域圏ごとの各地域の特徴を生かした振興の方向性についてここでお示しすることとしております。また第８章、行政経営の基本姿勢といたしましては、計画を推進するための行政経営をどうあるべきかといったことについてここで盛

り込むこととしております。

以上になります。ちょっと駆け足になりますが、最後になりますけれども、この素案については６月に公表されました後、７月にかけましてパブリックコメントや、あと各地域での説明会を開催して、さまざまな意見をいただいているところでございます。

この後の予定なのですけれども、もう間もなく９月の中旬になりますけれども、素案から一歩先に進んだ形で中間案といったものをお示しする予定としております。その中間案を公表した後に、また改めてパブリックコメントや地域住民の皆様への説明会を通して御意見を頂戴して、11月には総合計画審議会から最終答申をいただいて、来年の２月には議案として次期総合計画を提案して、３月の策定につなげていくといった流れで進めていくこととしております。そのパブリックコメントの期間であるなしにかかわらず、せっかくこういった形で各専門的な審議会委員の皆様からもいろいろ御意見をいただきながら計画を深めていきたいと考えておりますので、本日余り時間がないので、後からでも結構ですので、文化振興課を通してでも結構ですので、もっとこういうふうにしたらいいのではいのとか、こういう視点が必要ではないのかなというのがあればいろいろ御意見を頂戴できればと思います。

以上でございます。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。

もっと詳しくお話聞きたかったのですけれども、走らせてどうもすみませんでした。

それでは、今これからまた詰めていって来年の３月にということで、岩手県次期総合計画素案について御説明いただき、その中で文化芸術に触れていただきました。今後詰めていくということで、多分今日の審議会の意見等を聞いていただいて、さらに盛り込まれると思いますけれども、今の段階、今の御説明について委員の皆様からぜひこれはという御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

では、坂田委員どうぞ。

○坂田裕一委員　強み、弱み、チャンスという区分を設けたというのはすごくいいなと思っております。文化芸術というのがちりばめられているということもそれほど違和感なく感じました。文化芸術はそれ自身で存在するのですけれども、いろんな社会動態の中で生かされていくものであるということを考えると、それもいいのかなというふうに思います。

ただ１点というか、先ほど渡辺委員さんからお話があった、では岩手の文化の特色は一体何なのだという視点が、ちょっと逆に弱いのかなというふうな、そこの言及がもっとあ

っていいのではないかなというふうに思います。

私ごとで恐縮なのですけれども、去年委員のみなさんにお配りした中でもあるのですが、岩手県は市民参加劇、いわゆる公募で市民が参加して、市町村の地域起こしとか人材育成のため、あるいはコミュニティ育成のために行う演劇、これ何々劇団という劇団が行う演劇ではなくて、それが調査の段階で18カ所、現在では19カ所で行われています。第２位が兵庫の８カ所なのです。これは一ＮＰＯ法人の調査なので、公権力を使って調査できなかったのですけれども、かなり何回もしつこく回答してくださいとかいうふうな形でやったので、19カ所と８カ所というのは、これほど大きな違いがあるのだろうなというふうに思います。それだけ市民参加劇が多いと同時に、ここでは民俗芸能も触れられてないですね。岩手ほど民俗芸能が多く、これは熊谷委員さんの領域なのでしょうけれども、多いところがない。何で伝統的な民俗芸能と、現代的な演劇、市民が参加する演劇が多いのか。これはもうコミュニティに密着した表現として、コミュニティをつくる上でのコアとなるものとして、文化芸術が生かされているいい例ではないかなというふうに思っているのです。これをどう検証するかというのは私にとっても大きな課題なのですが、もっともっとその市民劇とか民俗芸能以外にも岩手の特色ある文化というものがあるのではないか、そこをもっともっと言及して、総合計画に載せていただければいいなというふうに思います。

あわせてこの中の「歴史・文化」というくくりになっているのですが、これは「歴史文化」なのか、「歴史・文化」なのかで意味合いが違ってくるのではないかな。「歴史文化」では点が要らないのではないかなというふうに思っているのですが、以上です。

○佐々木民夫会長　ありがとうございます。

何か今の点について事務局というか、県のほうからお話はございますか。

○菊池文化スポーツ部長　ありがとうございます。

岩手らしい特色づくりというか、特色をどうピックアップして強調すべきとか、あるいはこれから補い、促進すべきところというのは、この後に先ほど今検討中だというような説明再三しています、重要構想という部門があります。また、アクションプランというまさに年度別といいますか、期間ごと、年度ではないですけれども、期間ごとに実施、行動計画です、そういったものが出てくる中で、もう少し踏み込んだ取り組み内容がやがて出てくるように今検討中でございます。それがまず第１点でございます。ですので、もうちょっと特色がある取組を打ち出せるようなものにはしていきたいと。

ただ、今のところちょっと考えているのは総体として、岩手全体が文化の国になると、文

化を、たくさん宝を生かして、文化の国になっていくというようなやや長期的な視点での振興策について考えていきたいなというのが第１点です。というのは、先ほど言いました企業や、あるいは県民一人一人がどれだけ文化にかかわれるか、そういった取り組みをまさにコーディネーターさんとか、皆さんがいろいろやっていただいているのがどういうふうに進化していくかなということも見据えた長期的な視点での政策検討が一つです。

それから、民俗芸能の関係とか、伝統芸能の関係については、「歴史・文化」の中でよく出てくるようです。有形無形のさまざまなものを継承し、担い手を育成し、まさにメッカにして、聖地にして、というようなベクトルで施策を今検討しているところでございます。

それと「歴史・文化」のところでございますが、今県民の声とかいろいろ伺ってきている中で、やはり岩手ならではの歴史的な人物が、要するに歴史的に、歴史という観点で非常にすばらしい遺産を持っているというようなこともあって、ここの表記はいつも議論しているところでして、まだまだ固まっていませんが、今のところは「歴史・文化」なのだなというところで今整理をしているところでございます。いずれにせよ、もう少しここら辺をブラッシュアップして文化振興というのは、まさにお金に頼ってばかりではない、マンパワーをどう生かしていくか、どう継承して発展させるかというのが鍵だと思っていますので、さまざまな分野の方々がかかわって文化を支え、発展させていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○佐々木民夫会長　ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

上田委員。

○上田吹黄委員　意見とかいうのではなく感想です。

次期総合計画の中で真っ先にその理念についてまとめられているのですが、非常にすばらしいなというふうに思っていまして、計画の理念が幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指すということで、幸福と持続可能性ということを取り上げていらっしゃいます。そこにＳＤＧｓということで、国連の加盟国で提唱しています貧困と不平等、不正義をなくして地球を守るということで、持続可能な開発目標を立てていくという、これに基づいて、県の次期総合計画が打ち立てられるということですので、目指しているところが非常にすばらしいのですが、この目標に向かって真剣に取り組んでいただきたいなというふうに考えております。特に地方は、物質的に非常に貧しいという状況にあって、過

疎であるとか、貧困が非常に深刻な状況に陥っていますので、やはり持続可能性を追求していくということと、どうやったら幸福が実現できるかということを真剣に取り組む中で、貧困の解消、地球を守るということがひいては地域の文化を継承していくということにつながっていきますので、このあたりで本当にぶれないで取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

○佐々木民夫会長　ありがとうございました。

ほかにも御意見、いろいろあると思いますけれども、またいろんな機会の中であると思いますので、これで議事は終わりたいと思いますが、それ以外で委員の方々から何か、今日の審議会でぜひという御意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声）

○佐々木民夫会長　それでは、これで私のほうの議事は終わりたいと思います。

事務局にお返しします。

○中里文化振興課総括課長　委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。説明の中にもありましたとおり、来年度の計画策定を予定しておりますことから、来年度は審議会の回数が増えることになります。次回の審議会の日程については、来年度早々に１回目を開催したいというふうに考えております。近くになりましたならば日程調整の連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

７　開　会

○中里文化振興課総括課長　それでは、本日の審議会はこれをもちまして、閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。